

〔原子力規制委員会〕

（原子力規制庁）

伊方原子力規制事務所

〒796－0048 八幡浜市北浜一丁目3番37号 愛媛県八幡浜庁舎6階

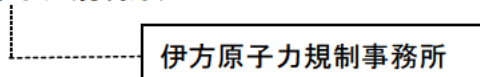
TEL (0894) 23－2215 FAX (0894) 23－2237

(ホームページアドレス) <http://www.nsr.go.jp/jimusho/ikata/>

〔組織及び職員数〕

（原子力規制委員会）

（原子力規制庁）



（職員数7人）

設 置 根 拠	原子力規制委員会設置法第27条第6項 原子力規制庁組織細則第10条
所 掌 事 務	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び原子力災害対策特別措置法の施行に関する事務並びに放射性物質又は放射線の水準の監視及び測定並びに国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他原子力安全規制に関する事務の一部の処理
対象施設（地域）	四国電力株式会社伊方発電所 愛媛県、山口県および伊方発電所周辺8市町
情 報 公 開 窓 口	担当：原子力規制委員会 TEL (03) 3581－3352（代表） 原子力規制庁情報公開窓口 （注）伊方原子力規制事務所に関する情報の開示請求は、上記窓口で受け付けています。